

産業競争力強化法に基づく

基山町創業支援事業計画の認定

① 株式会社設立時の登録免許税の軽減
認定を受けた特定創業支援事業の支援を受けて創業を行うおととする方が株式会社を設立する際、登記にかかる登録免許税（資本金の0.7%）が0・35%に軽減されます。

② 信用保証枠の拡充
無担保、第三者保証人なしの信用保証協会の創業関連保証の枠が1,000万円から1,500万円に拡充されます。

③ 信用保証枠の特例
創業2か月前から対象となる創業関連保証の特例について、創業6か月前から利用の対象になります。

※特定創業支援事業とは、「経営」「財務」「人材育成」「販売方法」に関する知識を習得できるように継続的に行われる支援事業で、基山町では基山町商工会が実施します。

※問合せ先
産業振興課 商工観光係
☎92-7945



〈創業支援全体像〉 ※下線は特定創業支援事業

認定連携創業支援事業者

【基山町商工会】

- ・個別相談の実施
- ・創業セミナー等の開催
- ・ハンズオン支援

【福岡銀行、佐賀銀行、佐賀共栄銀行】

- ・情報提供
- ・金融相談
- ・金融支援

きやま創業支援ネットワーク

【基山町】

- ・相談窓口の設置
- ・地域資源活用セミナー
- ・支援制度の紹介

【日本政策金融公庫】

- ・情報提供
- ・金融相談
- ・専門家派遣

【県地域産業支援センター】

- ・情報提供
- ・創業相談
- ・専門家派遣

創業希望者・創業者

品川内科クリニック

- ◆ 東明館中学校学校医
- ◆ 久留米大学医学部非常勤講師

◆ 診療時間

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●	
14:00~18:00	●	●	●	●	●	●	

- ◆ 診療科目：
内科、消化器内科、小児科

- ・胃カメラ
- ・高血圧・糖尿病
- ・各種健診

- ◆ 休診日：
土曜日午後、日曜日、祝日



お問合せ

☎0942-85-8334

〒841-0005 佐賀県鳥栖市弥生が丘5丁目222番地

<http://www.shinagawa-c.com>

有料広告